

日 刊	<b>新 東 京</b>	NO 4130	2006年9月1日(金)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

**バスで行く**



## バーベキュー交流会のお知らせ JPU新東京支部レク

今年の支部バーベキュー交流会は、バスをチャーターして、みんなでワイワイガヤガヤ交流を深めながら行います

組合員、家族、ゆうメイトの皆さん、ふるってご参加下さい

日 時 10月15日(日)

局集合 9時30分 局出発 10時

現地 11時30分～13時30分

場 所 シャトーカミヤ(茨城県牛久市)

参加費 大人2,000円  
子供1,000円(中学生以上)

参加〆切 9月15日

参加者は基本的に局集合とし、バスにて現地に行きます

電車の場合 JR常磐線牛久駅下車 徒歩8分

雨天決行(大型テントがあるので雨でもOK!)

参加希望者は、執行委員、分会役員まで

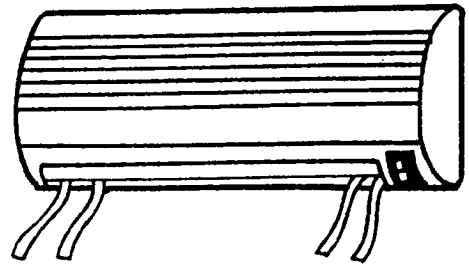
# 進まぬ

## 暑さ対策

暑かった夏も9月に入り、朝晩がだいぶ涼しくなった。日中はあいかわらず残暑が厳しいものの確実に秋が近くなっている。

それにしても、毎年のもことが真夏の暑い時期は局舎内の冷房の温度をあと2度くらいは下げてほしい。じっとしていれば暑さは感じずにすむが、動き回るとじわっと背中あたりに汗が滲み出てくる。ましては、作業場が外気に曝されている職場はなおさらのことである。

この夏気づいたことだが、作業棟の2階で階段を挟む両側の扉が閉められるようになった。



フロアーの冷気を逃がさないためにだろうが、その下の中2階には1輸送課の休憩室がある。この休憩室は他の休憩室と違い入口の扉が厚い鉄製の扉で出来ており、手軽に開け閉めできるようにはなっていない。そのため扉の下にはストッパーが付けられ常時開け放されている。冷房のききは悪く、1階の作業場とたいして変わらない。動き回

らないぶん暑さを感じずにすむ程度である。深夜勤の1時間の休みにソファーに横になろうにもとても眠れる環境ではない。暑い中での長時間の作業を強いられ、そのうえ、休憩室まで暑



いのでは。

これまでも、輸送部の冷暖房に関しては要求を出して来たが関心がないのか有効な対策は全くとられてこなかった。作業場はもちろんのことだが、休憩室の冷暖房対策も同時に進めてほしい。

日 刊

# 新東京

NO. 4133

2006年  
9月 6日(水)

日本郵政公社  
労働組合  
新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

# JPS

## もつとがらんばね

私は特殊部のものである。特殊部に来て5、6年が経つ。来た当初は、一通でも送達証を切ったり、郵袋の数を合わせるためにその都度何度も数えたり、ケースやファイバーの置き方が素人にはすぐにピンとこなかったり、作業をしながらお互いの確認のために声を出した

り、なんてめんどくさい作業なのか、と正直思った。しかし、今はそんなことは思っていない。この作業の流れや方法こそは、郵便の長い歴史のなかで先輩たちの経験とカン・合理性などが凝縮され形作ったものなのだ、と感じている。最近、JPSから作業面・バ

ラツキに関して職場の「問題点」の指摘があったが、その指摘の項目・内容とは、現場で働く我々は自分の耳を疑いたくなるものばかりである。

JPSの「問題点」として指摘があった…分けるのがムダ(?)とか、平面台がムダ(?)、郵袋を床に置くのがムダ(?)、積み替えるのがムダ(?)、スペースが広い(?)、課を分ける必要が無い(?) などなどなど…たたくさんの「指摘」をうけたようだが、はたしてこの指摘をしている人や作業現場を見に来た人は、どれだけ業務を理解しているのか、大いに疑問である。

たとえば、机(私たちは平面台と呼ぶもの)に郵袋を載せる時だって、ただ漫然と乗せているのではない。表札(メンコ)

を確認しながら大小様々な形のある郵袋の数を、正確に査数して平面台に載せている。数が合わないければもう一度査数をす

る。特殊の仕事は、数をかぞえて必ず合わせるというのが仕事のはずであるが、JPSの「指摘」はまるで今までのしごとの流れを全否定されたようである。やる気もなくなるし反論する気もなくなる。

公社発行の「郵政」8月号に『「トヨタ生産方式の思想・哲学とは」：「人材第一主義」の考え：「知恵を出す人が育つ風土づくり」といった思想・哲学の』と書いてあるが、郵便局のJPSといえば上位下達がいっそう強権的になっただけ、としか感じられなくなった。例えば、(この紙面で書くの

も恥ずかしいことなのだが) 2特・3特で赤ブタの取り合い戦争を繰り広げているが、これなど無駄の極致である。そもそも赤郵袋を使っていること自身がおかしいのではないか。当局は職場で必要な物品すら、そろえないじゃないか。

また、PMSが故障しても復旧まで1ヶ月もかかる：などなど、作業現場での問題は数え上げたらキリがない。

本当に職場のことを考えていこうと思っっているのなら、まずもって現場の声に耳を傾けてみてはいかがですか。

JPSが一番無駄だ：といわれる前に：。

【投稿】

## バスで行く バーベキュー交流会に 参加しよう

10月15日(日)

茨城県牛久市 シャトーカミヤ

会費 大人2000円 子供1000円

仲間のつながり【全通退協】だより

## 『第31回定期総会、盛大に開催・・・ 会員約100名が参加』

郵政退職者会東京中部地区協議会、定期総会は7月22日(土)東京中郵会議室で、来賓の方々、会員の皆さん、幹事を合わせ、100名を超える人達が集まり、午後1時ジャストに開かれました。総会も、場所を移動しての懇親会も大いに盛り上がりました。

総会では、過去一年間の行動を振り返り、次に向こう一年間の活動計画や幹事会役員などをきめ、新しい年度がスタートしました。

- ① より一層、会員間の親睦と連帯を深める。
- ② 絶対に年金・医療・税制・介護の後退を許さない。
- ③ 常に平和な世界と日本、安全な社会を目指す。
- ④ 来春の統一地方選挙・6月の参議院選挙の勝利を目指す。

新しく幹事になられた方々

田井	博さん(東京中郵支部)
久永	政徳さん(新東京支部)
渡部	繁雄さん(新東京支部・小包)
西潟	武司さん(神田総分会)

以上のメンバーにより活動のお世話をする事を決定いたしました。

どうぞよろしくご支援のほど、お願い申し上げます。

また、今年も総会への出欠のご返事に一事の近況・メッセージをお寄せいただいた葉書が287名の多数にのぼり、何回かに分けて会報にご紹介していくになりました。

# 猫の読書 2・3冊目

## 「戦争遺跡が語る太平洋戦争」 太平洋戦争研究会

日本文芸社パンドラ新書 838円+消費税

## 「太平洋戦争 忘れじの戦跡を歩く」 戦跡保存会

講談社+α新書 838円+消費税

今年には太平洋戦争が終結して61年目に当たります。皆さんは、どのような終戦特集を見たり読んだりしましたか？ 一部で「今年は昨年と比べると特集が激減した」と嘆いておりましたが、マニアの筆者からすると、昨年のようなお祭り騒乱的特集より（ドラマは時代考証が時代劇より酷いので、もう制作しないでほしい）、小泉首相の敗戦の日靖国参拝や、宮内庁元長官メモも手伝って、地味ながらも正面から向き合った特集が多くて見応えがありました（個人的にはNHK特集『硫黄島玉砕戦』が一番良かった）。

ですが、「太平洋戦争を語り継ぐ」と言っても、既に六十年余が経過し、戦争体験者も還暦を過ぎたり鬼籍に入ったりで、今後は、良質の資料や戦跡などに頼ることになるでしょう。今回紹介する2冊は、国内にある戦跡の案内書で、2006年に出版されたものです。

「戦争遺跡～」は陸海軍の軍事施設などを中心に、「忘れじの～」は空襲跡や戦争末期の軍需工場跡などを中心に紹介しています。どちらの書にも特攻基地と広島・長崎・沖縄の紹介があるのは、特攻と原爆、国内唯一の地上戦は語り継ぐべきものとして、主義主張の枠を超えて日本人共通の認識となっているのでしょう。

これから太平洋戦争を学びたい初心者は、まず「忘れじの～」を読むのをオススメします。ただ、細かい部分で誤記が多いので、さらに理解を深めるのなら「戦争遺跡～」も併読することも薦めておきます。

【猫舌】

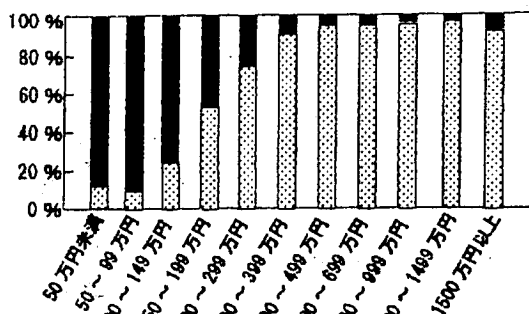
労働経済白書

すう勢は非正規の増大

厚生労働省が先月発表した「06年版労働経済白書」によると、パート、派遣など非正規従業員は一貫して増加していることがわかる。

05年の統計では、役員を除く雇用者5007万人。内、非正規従業員の占める割合は33%近くになっている。85年には15.3%、95年には約21%と増加の一途をたどっている。今年の1月から3月間の雇用動向においても「白書」は正規従業員が7万人増加したと言うが、速報値では、非正規従業員7万人の増加に対して同期の非

就業上の地位別年間収入



総務省 労働力調査 (2004年平均) より

正規従業員は72万人増加しており、依然としてすう勢は非正規従業員の増大である。

さらに、今日多額の雇用補助金を受け取り、その後請負に切り換える偽装請負が問題となっているが、統計では製造業での

請負労働者は約86万5600人で、企業は雇用管理の負担軽減、雇用調整が容易などを理由に挙げており、いわゆる使い捨てである。

若年層での非正規雇用の拡大と格差の固定

これら非正規雇用は若年と高齢者が高いが、とりわけ20～24歳での比率が高まっている収入面でも150万円以下の層の割合が増加している。「白書」でも「これら低所得者層はいまのところ親と同居しているが、今後これらの層が独立しなければならなくなったときに所得格差が拡大したり、固定化することが懸念」する。当然、金銭的な理由で結婚できない人の割合も増えていくだろう。不安定雇用の拡大が少子化をさらに押し進めることは容易に想像できる。

日 刊	新東京	NO. 4139	2006年9月14日(木)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

支部は9月10日(日)～11日(月)、第1回分会代表者会議を開催しました。会議には、支部執行部と各分会長・分会書記長・青年部長、非常勤組合員代表者ら総勢42名が参加しました。会議では、支部大会で論議し決定した活動方針に基づいた、下記の内容の今年度の年間活動計画の具体的実践について意識統一をはかりました。

## 2006年度 支部年間活動計画

J P U新東京支部執行委員会

### 1. はじめに

2006年度の支部活動計画は、第17回定期支部大会における論議と決定した活動方針を踏まえて策定しました。今年度の最優先課題は、郵政民営化に向けたとりくみ対応となります。「責任組合」であることを認識し、職場・組合員への正確な情報周知等の重要性をしっかりと意識しながら、支部・分会としての組織の基本的な日常活動の活性化を引き続きめざします。具体的には、安心して働き続けられる職場づくりに向けた各種課題の丁寧な扱いと具体的前進をはかること、そのためにも2年連続して組織純増を成し遂げた自信と確信を持って、組織拡大行動を継続すること、この二つの課題を基本に、支部と分会とが一体となって、組合員の皆さんの協力を得て、活動を進めていくこととします。

### 2. 各種会議等の開催と運営について

- (1) 第18回定期支部大会は、2007年7月29日(日)に開催予定とします。
- (2) 支部委員会は、地方委員会及び地方大会開催前に合わせて開催します。
  - ① 第41回支部委員会：2007年2月10日(土)開催予定
  - ② 第42回支部委員会：2007年6月10日(日)開催予定
  - ③ 第43回支部委員会：2007年7月8日(日)開催予定
- (3) 全組合員を対象とした支部オルグは基本的には、全国大会前と支部大会前の実施を予定して検討しますが、執行委員会が必要と判断した時には他にも実施します。
- (4) 支部執行委員会は、月例開催とします。課題によっては、拡大執行委員会として分会代表者を含めて開催します。
- (5) 分会代表者会議は、基本的な課題について、意思統一をはかるために開催します。
  - ① 第1回分会代表者会議：2006年9月10日(日)～11日(月)
  - ② 第2回分会代表者会議：2007年1月29日(月)開催予定。中央委員会議案と後期組織拡大方針等について意識統一を図ります。
  - ③ 第3回分会代表者会議：2006年5月28日(月)開催予定。全国大会議案と支部オルグの実施について意識統一を図ります。
- (6) 各専門部活動の充実と活性化をはかるための会議を、開催します。



### 3. 日常活動の充実と支部・分会機能の活性化

- (1) 非常勤組合員の日常活動や組織運営の在り方について、支部として検討します。
  - ① 「J P U新聞」等は、自宅宛へ直接郵送します。
  - ② 非常勤組合員の日常活動や組織運営の在り方について、幅広い立場（テーマ）で検討する「非常勤組合員プロジェクト」を、設置します（担当：組織部）。
  - ③ プロジェクトは、第1回分会代表者会議の論議や先進的な事例等の支部における検討を経て、10月を目途に具体的に立ち上げます。
- (2) 分会役員会議には、担当執行委員は必ず参加し、執行委員会で必ず開催状況を報告します。組合員の交流を目的とした分会独自の活動・企画を支部としても支援します。
- (3) 組合員の冠婚葬祭には、支部としては、以下を基本に対応（再確認）します。

- ① 組合員の結婚式には、支部長名と分会長名のお祝いのレタックスを送ります。
  - ② 家族のお葬式には、支部長名と分会長名のお悔やみのレタックスを送ります。
  - ③ 本人死亡の時は、支部長名の生花又は花輪を手向けます。（総合共済加入者は、支部長名に加えて地本委員長名の生花又は花輪も手向けます）
  - ④ 本人死亡の時は、支部長は弔辞を捧げます（特に現職死亡のお葬式については、当局対応・遺族との折衝等について、支部・分会間の連携に注意する）。
  - ⑤ 葬儀（組合員及びその家族）の手伝い者の交通費の実費、組織名又は代表者【支部（長）又は分会（長）名】の御香典（5,000円）について、支部共済部会計より補助します。
  - ⑥ 冠婚葬祭の支部担当は、総務部とします。
- ※ レタックス代や御香典等は、支部共済部会計に請求して下さい。

- (4) 共通関係組合員や女性組合員が“集まる”企画を検討し、工夫して開催します。
- (5) 人事異動（転入）時には、支部は転入組合員歓迎会（昼食会）を開催します。分会でも歓迎会等のフォローに努力します。

### 4. 組織拡大に向けたとりくみ

- (1) 今年度の支部の組織拡大目標は、組織純増体制の継続と組織率のアップとします。
- (2) 具体的とりくみは、別途、組織拡大方針として、提起します。

### 5. 業対活動のすすめ方

- (1) 「要求書」「要求メモ」を提出して、職場の課題解決に努めます。
- (2) 業対会議は節々で開催して、問題点の突き合わせと把握を行います。集約した問題点は、要求・交渉の中で、解決に努めます。第1回会議は、年末始繁忙に関して、10月に開催します（各分会からは、三役より一人＋業対担当者の出席を要請）。
- (3) 年末年始業務は、早期の対策を意識します。また、1月には第2回業対会議（部別）を開催して問題点・課題の整理を行います。
- (4) 勤務時間見直し施策のフォロー、要員と業務量の課題については、上部機関と連携したとりくみを支部と分会が一体となって全力を挙げます。

- (5) 非常勤組合員の課題は、「非常勤組合員プロジェクト」における論議と検討を踏まえて、上部機関と連携したとりくみを支部と分会が一体となって全力を挙げます。
- (6) 地本の事業政策プロジェクトの検討・論議を意識して支部内でも検討します。
- (7) 現場解決が困難な、職場の様々な問題点は、窓口交渉を通じて、スピーディーな解決をめざします。支部・分会役員は、問題意識をしっかりと持って、職場の問題点を把握し、交渉に反映させます。

## 6. 共済活動のすすめ方

- (1) 共済給付金の請求もれのないようキメ細かな運動を目指します。各分会への協力を求め、非常勤組合員への制度の理解と浸透に努めます。
- (2) 各種任意共済のとりくみは、上部機関の指導を受けて、全役員一丸となって、加入率の維持・向上の早期目標達成を目指します。
- (3) 今年度の重点とりくみは、①「マイカー共済」、②「年金共済」、③「医療共済」のとりくみとし、制度の理解と加入促進に努めます。
- (4) 今年度は会議設定を工夫して、共済会議の開催を目指します。
- (5) 定年・勸奨退職等のとりくみについては、手続き漏れのないようとりくみます。退職者組合への加入勸奨と任意共済の継続加入を重点にとりくみます。

## 7. 教宣活動のすすめ方

- (1) 『日刊新東京』の紙面充実に向けて、分会からの投稿を強く要請します。
- (2) 『支部ホームページ』の内容充実に努力します。
- (3) 「平和」「憲法」問題等のテーマで、支部学習会を企画します。
- (4) 地本主催の各種研修会等に積極的に参加します。

- ① JPS担当国会議：2006年8月30日（水）
- ② 総分会（分会）書記長研修会：2006年10月5日（木）メルパルク東京
- ③ 共通組合員交流会：2006年10月28日（土）
- ④ 男女共同参画担当者研修会：2006年11月22日（水）
- ⑤ 女性フォーラム：2007年3月10日（土）

## 8. 政治活動について

- (1) 2007年春に実施される統一地方選挙については、JPU組織内候補及び推薦候補の必勝に向け全力を挙げます。支部としては、JPU東京組織内候補で闘う予定の江東・江戸川両区議会議員選挙の必勝に向けたとりくみに全力を挙げます。
- (2) 2007年に実施される第21回参議院通常選挙については、第121回中央委員会において決定するJPU推薦候補の必勝に向け全力を挙げます。

以下次号に続く

日 刊	新東京	N0. 4140	2006年9月15日(金)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

9月10日(日)～11日(月)に開催した「第1回分会代表者会議」において、具体的実践について意識統一を図った今年度の年間活動計画のうち「スタートアップ2007」等に関してお知らせします。手帳に各種レク等の予定を書き込んでおいて下さい。

## 2006年度 支部年間活動計画(下)

JPU新東京支部執行委員会

### 9. 「スタートアップ2007」のとりくみ

全国大会で決定した「スタートアップ2007」のとりくみが全国的に展開されていきます。東京地本では、『JPU東京ふれ愛フェスタ』の名称で様々なとりくみが検討されています。具体的には、組合員・家族が参加する各種イベント等を通じて、民営化に向けた組合員とその家族の交流・親睦を深め、「元気づくり」を行いながら、郵政事業が引き続き、地域生活の「安心」と「安全」を提供することなどを地域へアピールする企画が実行委員会方式でとりくまれます。支部として、支部主催のレク活動の成功とあわせて、「スタートアップ2007」のとりくみに多くの組合員・家族の参加体制づくりに全力をあげます。

(1) 多くの組合員が参加できる支部レクを企画・開催します。

- ① 2006年10月15日(日)に観光バスを利用して、シャトーカミヤ(茨城県牛久市)を会場に「支部バーベキュー交流会」を開催します。
- ② 2007年1月28日(日)に「支部新春ボウリング大会」を開催します。
- ③ 第17回支部ゴルフ大会は、2007年4月9日(月)に開催します。

(2) 『JPU東京ふれ愛フェスタ』として検討されている企画(案)

※ 組合員・家族に配布する民営郵政に向けたハンドブック(本部作成)、『JPU東京ふれ愛フェスタ』パンフレット(地本作成)の配布：2007年1月～3月

- ① 「スキーイベント」：2007年3月初旬
- ② 「納涼ビアパーティー」：2007年6月～7月頃
- ③ 「三宅島支援交流」：2007年5月
- ④ 「浅草花やしき」：2007年
- ⑤ 「塩原グリーンビレッジ」：2007年7月21日(土)～24日(火)
- ⑥ 「in Tokyo コンサート」：2007年

※ 今後、具体的な企画内容・日程等が決定次第、各イベント成功に向けて周知・宣伝・参加者の募集活動ととりくみます。

- (3) 地本主催の各種レクの従来の大会についても『J P U東京ふれ愛フェスティバル』としてとりくまれます。支部として積極的に参加します

- ① J P U東京第40回野球大会(決勝戦)：2006年9月26日(火)  
 ② J P U東京青年部「フィールドファイトⅢ」：2006年11月5日(日)  
 ③ J P U東京第33回囲碁将棋大会：2007年3月25日(日)  
 ④ J P U東京第11回ゴルフ大会：2007年5月11日(金)  
 ⑤ J P U東京第9回サッカー大会：2007年3月～5月

## 10. 社会貢献活動の実践について

- (1) 江東区『みんなでまちをきれいにする運動』に積極的に参加します(6月)。  
 (2) 支部・分会の各種催し物では、フィリピン郵便労働者子弟への奨学金チャリティ募金をとりくみます。

## 11. 青年部活動の活性化について

- (1) 分会青年部長会議は、毎月の開催を目標とします。  
 (2) 執行部・分会役員とともに、非常勤職員を含めた組織拡大に努めます。  
 (3) 社会貢献活動として、プルタブ回収運動は、積極的に引き続き行います。中央青年部のリサイクルブックエイドの活動にも協力していきます。  
 (4) 支部青年部では、今年度も年2回(夏・冬)のレクを開催していきます。

## 2006年度年間活動スケジュール<前期>

	地本/上部機関/その他	支部/分会
06年 8月	地本支部三役会議(8) 地本オルグ(24) 地本郵便プロ(28) 地本J P S担当者会議(30)	第2回執行委員会(28)
9月	地本スタートアップ2007実行委員会(7) 地本第1回組対会議(10~11) 地本第2回支部長会議(15) 地本第40回野球大会・決勝(26)	第1回分会代表者会議(10~11) 第3回執行委員会( )
10月	地本第2回支部書記長会議(5) 地本総分会書記長研修会(5) 連合中央女性集会(27~28) 地本共通組合同員交流会(28)	第4回執行委員会( ) 第1回業対会議( ) バーベキュー交流会(15)
11月	地本青年部フィールドファイトⅢ(5) 地本第3回支部書記長会議(7) 地本男女共同参画担当研修会(22)	第5回執行委員会( )
12月	地本第3回支部長会議(8) 地本第4回支部書記長会議(8)	第6回執行委員会( )
07年 1月	地本第4回支部長会議(11) 地本第5回支部書記長会議(11) 地本新春の集い(11) 地本第5回支部長会議(25)	第2回業対会議( ) 新春ボウリング大会(28) 第7回執行委員会(29) 第2回分会代表者会議(29)

日 刊	新東京	NO4142	2006年9月20日(木)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 統合協議にあたっての基本的考え方を全郵政に表明

### ＝すみやかに「統合協議の場」設置へ＝

全日本郵政労働組合（以下「全郵政」という）は、本年6月に開催した第42回定期全国大会において、「JPUとの組織統合を選択肢の一つとして検討を開始する」ことを決定し、去る7月27日、JPUに対し「組織統合検討に関する申し入れ書」を手交しました。

この申し入れ書は、UI-NETNo.63(2006.7.27)で周知したとおり、組織統合に関する諸課題について、建設的、創造的立場から協議を行う場の設置を求めるとともに、全郵政の大会決定に基づき、統合協議を開始するための前提条件である下記の「基本スタンス4項目」に対し、JPUの見解を求める内容となっています。

#### 〔基本スタンス4項目〕

1. 自由にして民主的な労働運動を推進し、事業の発展と組合員の雇用及び労働条件の改善を図るために全郵政の「綱領」を基本にすること。
2. 連合運動を基軸に考え、左右の全体主義を排除し、自由にして民主的な労働組合の発展をめざすこと。
3. 組織統合にあたっては、あくまで「対等合併」とすること。
4. 日本郵政公社労働組合（JPU）が自ら過去の運動の総括をおこなうこと。

JPU中央執行委員会は、全郵政からの申し入れ書で示された「基本スタンス4項目」に対して、別紙のとおり「統合協議にあたっての基本的考え方」を整理し、本年9月4日付けをもって全郵政に手交しました。

全郵政は、9月6日に開催した地本委員長会議において、JPUの見解内容を精査し、統合協議の場の設置について整理をはかった模様であり、今後すみやかに全郵政との間で統合協議の場を設置し検討を開始することとします。

---

---

J P U 総 第 1 7 号  
2 0 0 6 年 9 月 4 日

全日本郵政労働組合  
中央執行委員長 山口義和 様

日本郵政公社労働組合  
中央執行委員長 菰田 義憲

## 統合協議にあたっての基本的考え方

郵政事業の民営・分社化を展望し、郵政事業の持続的な発展、雇用と労働条件の維持・向上に向け、力強い労働組合の創造を基本に「JPUとの組織統合を選択肢の一つとして検討を開始する」とした全日本郵政労働組合の英断に敬意を表します。

また、この度の「組織統合検討に関する申し入れ」を真摯に受け止め、その前提条件である基本スタンス4項目に対し、下記のとおりJPUの見解を表明いたします。

### 記

#### 〔1項および2項について〕

JPUは、第62回定期全国大会（2006.6.14～16）において「私たちが目指す組織統合の基本的考え方（以下、「基本的考え方」）を決定しました。この「基本的考え方」は、私どもの今日の運動理念や行動原理を5点に集約したものです。その方向性は全日本郵政労働組合の運動方針や綱領の精神と一致するものと考えます。

- ① 郵政関連事業に働く者の雇用安定と労働条件の改善をはかり、組合員が「生きがい・働きがい」を持てるよう一人ひとりの自己実現を支援する。
  - ② 労使の相互信頼と対話に基づく労使協議制を確立し、郵政事業の成長・発展と社会的使命の達成および生産性向上に寄与する。
  - ③ 「人間の尊厳」と「公正な分配」を基調とした社会正義を追求し、持続可能な経済・社会システムを構築する。
  - ④ 連合並びにUNIの仲間と連帯し、自由で民主的な労働運動の発展を目指す。
  - ⑤ 公正・透明な組合民主主義に徹し、組織の一体性と全国ネットワークのスケールメリットを活かした組合活動を展開する。
- 
-

日 新 東 京 刊	N04143	2006年9月21日(木)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

## 「2006（平成18）年度年末年始郵便業務運行推進要綱等」に関する要求書を提出する

日本郵政公社  
 総裁 生田 政治

日本郵政公社労働組合  
 中央執行委員長 菰田 義憲

### 「2006（平成18）年度年末年始郵便業務運行推進要綱等」に関する要求書

本部として下記の通り「2006」（平成18）年度年末年始郵便業務運行推進要綱等」に関する要求書を提出するので、早期に誠意のある回答をされたい。

- 1、《三事業関係》  
 年末始繁忙における三事業の業務運行計画並びに労働力計画を明らかにされたい。
- 2、《推進体制の確立》  
 本年年末繁忙は特に拠点再編を伴うことから、年末年始業務運行計画について万全なる業務運行確保を含め、早期に具体的な計画策定、周知及び進捗管理の徹底等に対する支社・局支援体制の確立を図られたい。
- 3、《12月23日（日）の日廃戻し》  
 年末繁忙期における日曜配達のある方については、昨年度からの懸案事項となっているが、安定した業務繁忙運行確保と労働力配置を可能とするには、「日廃戻し」が必要と考える。今年末始についての12月24日（日）に対する公社の考え方を明らかにされたい。
- 4、《年繁全般》  
 (1) 平成17年度2ネット実施局での非常勤職員の確保状況を明らかにすると共に、不足する非常勤職員の確保対策を示されたい。  
 (2) 現在の本務者の欠員状況を明らかにし、年繁までに労働力の確保対策をしめされたい。
- 5、《JPS関係》  
 (1) JPS施策において、労働力削減10%、賃金超勤削減15億円を目標とするとしているが、その削減根拠を明らかにされたい。  
 (2) 今年繁については郵便区調整が大規模に行われることもあり、「画一的な経費削減ありき」が行われないよう支社・職場指導をされたい。また具体的な削減要因を職場で示されたい。  
 (3) 原単位の作成が、最繁忙期には非効率となってしまうことから、現場での判断に任せた施策とされたい。  
 (4) JPS年賀のスタンディングワークは、非常勤職員の立作業による疲れ等から、必ずしも効率的とはなっていないことから、局情に対応した施策とされた。なお、休憩・休息の確保や施設の準備をはじめ「安全衛生」対策について十分確保すること。  
 (5) 区分機による効率的な処理として、2パス処理率を57.4%から68%を目標とすることとしているが、具体的な処理率アップ対策を明らかにされたい。

(6) 局舎狭隘局については、局情を斟酌し画一的でなく、仮設置を含め、対応出来る態勢とされたい。

#### 6、《拠点集約関係》

- (1) 拠点再編による郵便区調整が行われることから、関係する局所については、必要な賃金・超勤措置をすること。
- (2) 集配拠点の再編により、業務運行が昨年までとは大きく変化すると考える。  
①現場段階での早期の業務運行計画の策定、②十分な意識統一態勢作り、③作業方法の変化、について明らかにされたい。また、④集約局での作業スペースの確保、休憩場所・更衣室確保、⑤年繁までに十分な通区訓練が必要なことから経費や要員確保、⑥夜間再配達の増加に対する対策、についても示されたい。
- (3) 郵便区調整に伴う業務運行については、無集配局となった局所の利用等が可能となるようにされたい。
- (4) 集約化による広範囲な配達、ゆうパックの増加・大型化により、小包の車両が不足すると考えられることから、対策を明らかにされたい。

#### 7、《業務運行関係》

公社は、1月2日の配達復活に伴い、正月三が日に可能な限り休暇をあたえることとしてたが、昨年度の実績では、公社の示した想定85%には多くの局では至っていない。年内ピーク時以降の要員配置のあり方も含めて、出来る限り全職員に三が日に休暇付与できる要員措置を図られたい。

#### 8、《年賀関係》

- (1) 非常勤職員の早期確保については、景気浮揚による民間賃金水準の高まりによって、非常勤確保が極めて困難となっている。必要な賃金措置等を含め、具体的な労働力確保について示されたい。また、長期非常勤職員のモチベーションアップを図る観点から、年末年始勤務手当の支給等の処遇改善を図られたい。
- (2) 昨今の遅出し傾向から、早期差し出し勧奨対策に一定の限界があると考えられ、年明けに扱われる業務量が増加傾向にある。年明け以降の要員配置を含めた対策を明らかにされたい。
- (3) 事故処理については、昨年度来の「見える化」にもかかわらず、賃超削減の下、本社が示すような事故処理対策が実施できていない。今年度においては増要素と明記される中、100%処理が求められている。事故処理には最終的には人手が不可欠であり、賃超削減に影響されない事故処理態勢、また、明確な事故処理の作業手順について示されたい。

#### 9、《小包関係》

- (1) 小包郵便物が成長分野であるとの認識に立ち、サービス面等で同業他社に引けをとらないレベルをアピールできる態勢作りとするために、小包受託者の存在は重要であるが、現在、燃料費の高騰や民間からの引き抜き等、労働力確保が不安しされている。単価等の優遇措置を含め要員確保対策について示されたい。また、訓練時間を十分に設け、万全な業務運行態勢を確立されたい。
- (2) 小包3日間配達は、効率的な地域、不効率な地域とで状況によって大きな差が生じており、お客様のクレームの原因になっている。また、時間帯配達についても、お客様の希望が特にならないケースにまでこれを求め、過剰サービスとなっている。効率的な配達のためにも時間指定小包について、柔軟な対応をされたい。
- (3) 11月から実施予定(認可予定)される、「冷凍ゆうパック」の取扱いについては現在実験段階にあるが、実施を見据え、具体的な実験結果を明確にするるとともに、取扱い方法等、全体象を早期に明らかにするとともに、事前の準備に万全を期されたい。

#### 10、《輸送関係》

年末繁忙時にはアルミパレット、チルドコンテナ等が不足しないよう、全国的な管理を徹底し、品質管理に影響を及ぼさないよう対応されたい。

なお、EMS差立量拡大に伴い、郵袋不足が慢性的に発生しており、対策を講じられたい。

#### 11、《その他》

省略



日 刊	新 東 京	NO 4144	2006年9月22日(金)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 第1回組織統合検討協議会を開催

本部は、9月14日、全日本郵政労働組合（以下「全郵政」という）との間において、第1回「組織統合検討協議会（以下「協議会」という）」を開催しました。

この協議会は、全郵政第42回定期全国大会において、「民営化後の組織のあり方の選択肢として、JPUとの組織統合を選択肢の一つとして検討する」とした大会決定に基づき、7月27日にその前提条件となる全郵政の「基本スタンス4項目」を受け、9月4日に示したJPUの「統合協議にあたっての基本的考え方」を経て協議会設置に至ったものです。

第1回目の協議会は、協議会の目的や性格等を定めた別紙「設置要綱」を確認し、併せて双方の協議委員の確認を行い、今後の協議すべき検討事項について大枠の意見交換を行ったところ  
。

### 「組織統合検討協議会」設置要綱（案）

#### 1 設置の目的

「日本郵政公社労働組合（略称：JPU）」（以下、「JPU」という。）と「全日本郵政労働組合（略称：全郵政）」（以下、「全郵政」という。）は、2007年10月の郵政民営・分社化を控え、日本郵政株式会社及び各事業会社の持続的発展と、各会社及び関連企業に働く郵政労働者の社会的、経済的地位の向上及び労働条件の維持・改善をはかるため、両労働組合が団結し組織統合することが可能であるかを両労働組合が判断するため、組織統合に関する諸課題について建設的、創造的立場から協議することを目的とする。

#### 2 名称

「組織統合検討協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

#### 3 性格

協議会における協議は、協議会の設置目的に鑑み、JPU・全郵政双方の組織統合に関する共通認識の醸成と意見の調整を行うことを目的とするものであり、組織統合の共同決定を前提とするものではない。

裏面に続く

#### 4 設置単位

- (1) 協議会は、J P U 中央本部と全郵政中央本部の間に設置する。
- (2) 協議会を効果的に運営するため、議題及び協議内容によって「作業部会」を設けることができる。

#### 5 協議委員

(1) 協議会の代表委員は、J P U ・全郵政双方の中央本部書記長とする。

(2) 協議会の協議委員は、J P U ・全郵政それぞれ4名を原則とし、双方中央執行委員長が指名する者とする。

なお、協議会への出席人数については、原則としてJ P U ・全郵政双方同数とする。

(3) 作業部会の協議は、協議委員のほか作業委員として、J P U ・全郵政双方から双方中央執行委員長の指名により若干名が出席出来るものとする。

#### 6 アドバイザー

協議に関する法制等の課題に対応するため、弁護士、公認会計士等のアドバイザーを置くことができる。

なお、あらかじめ双方が合意した場合には、議題に応じてアドバイザーを出席させて、意見を聴くことができる。

#### 7 議題

協議会においては、運動方針や組織形態等の基本的事項のほか、組織統合に関する全ての事項について議題として協議することができる。

#### 8 協議会の開催

協議会はJ P U ・全郵政双方が必要と認めた場合に開催することができる。

#### 9 議事内容の扱い

協議会の内容は、原則として部外不公表とする。なお、J P U ・全郵政双方の組織内周知については、事前に双方が調整した上で周知できることとする。

#### 10 事務局等

- (1) 協議会の事務局は、J P U ・全郵政双方に置くこととする。
  - (2) 協議会の開催日時、場所、議題等を事前に調整するため、J P U ・全郵政双方の窓口1名を指名する。
-

## 平成18年度における郵便局等に勤務する 職員に対する職能調整額の 選考定数等について

平成18年度職能調整額の選考定数について、説明がありこれを了承したので周知する。

定数（完成形）は、原則として各役職定数の半数となっている。選考にあたっては、職員の退職等状況や給与制度改革に伴う相当級保障者の在級状況を勘案しつつ、調整の上、決定したのものであるとしている。結果として、郵便局を見た場合、昨年5,000に対し、今年度は15,783となった。

なお、選考に伴う発令（本人への通知）は、平成18年10月1日付けで行われる。

※以下新東京に該当する情報のみ掲載します。

### 郵便局関係 15,945

- ① 郵便局 15,783
  - 普通郵便局 9,789
  - 特定郵便局 5,994
- ② 郵便貯金地域センター 162

全国計

定数主管者	職 詳 組 織	職 務 の 級 等 の 区 分					備考
		2 級 B	2 級 A	3 級	4 級	計	
各支社長	一般職群 普通郵便局	2632	2090	3294	1773	9789	

東 京

定数主管者	職 詳 組 織	職 務 の 級 等 の 区 分					備考
		2 級 B	2 級 A	3 級	4 級	計	
各支社長	一般職群 普通郵便局	292	264	470	222	1248	

なお、定数に余裕が生じた場合、その定数は使用しない普通郵便局の定数には、ゆうメイトセンターの職員分を含む。

日 刊 新東京	No. 4147	2006年 9月27日 (水)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	TEL03-5690-2847 内線 4163	

## 『職員の帰属決定に関する資料』を読む

### ＊職員の帰属方針と帰属決定プロセスの基本的考え方 法令上の扱い

公社職員は承継計画の定めに従い、承継会社（持株会社、郵便局会社、郵便会社、郵貯銀行、保険会社）のいずれかの職員となる。法令上は、本人の同意なく承継会社の決定が可能とされているが、帰属会社の決定に当たっては職員の勤務条件（職務内容、勤務場所）に配慮するとされている。

### 帰属方針

帰属方針として、職員の帰属会社は、原則として帰属決定基準日（2006.9.1）に所属している局所において担当している業務を、民営化・分社化時も担当するよう『帰属基準表』に基づいて決定。（ただし、（1）帰属会社が複数示されている者、（2）帰属会社と異なる会社を希望する者は、希望等を聴取し調整）。

### 今後の帰属決定プロセス

- 1 帰属会社に関する希望の申し出があった場合（9月8日〆切済み）、  
希望聴取・帰属会社の調整＜2006年9月～平成19年1月＞
- 2 帰属会社内定通知（事実上の内定通知）＜2007年1月＞  
全職員へ通知
- 3 苦情処理受付／対応・本人への通知＜2007年1月～3月＞  
苦情処理委員会等で対応
- 4 実施計画認可申請＜2007年3～4月＞  
日本郵政株式会社が政府へ提出
- 5 実施計画認可・職員へ帰属会社の通知＜2007年8月～9月頃＞  
職員の帰属会社が確定・通知（法定事項）

（裏面へ続く）

## 新会社の枠組み

民営・分社化により公社は、郵便局株式会社（郵便局会社）、郵便事業株式会社（郵便会社）、郵便貯金銀行（郵貯銀行）、郵便保険会社（保険会社）、日本郵政株式会社（持株会社）の5つの新会社になります。

公社職員の皆さんは、2007年9月末までに退職される方を除き、民営・分社化の際、いずれかの新会社の職員になります。

民営・分社化の際、公社職員の皆さんの帰属会社は、原則として、帰属方針により決定します。

## 新会社の業務内容

民営・分社化後は、新会社がこれまでの公社のサービスや新しい商品・サービスを提供していきます。具体的には、郵便局会社が郵便会社、郵貯銀行、保険会社の各社からの委託を受けて、各地域の郵便局での窓口カウンター及び渉外要員の2つのチャンネルでサービスを提供するとともに、郵便会社、郵貯銀行、保険会社も直接お客さまにサービスを提供していきます。

## 新会社の労働条件

民営・分社化時の労働条件は、原則として、公社の労働条件と大きな差異はありません。例外として、適用される法律が変わることなどに伴う労働条件の変更があります。また、職員の皆さんの役職は、新会社の組織に基づき、その名称などが変更されることがありますので、詳細については新会社の組織が具体化した時点で改めてお知らせします。

## 【労働条件】

今後の制度設計にあたっての重要課題のひとつ。「民営化時に公社の労働条件を下回らないよう賃金、労働時間等は確実に承継労働協約として締結していく」という基本スタンスで取り組んでいきます。また、一般法の適用となるものや、新たに協約事項となるもの（高齢者再雇用、退職金、休職、懲戒、定年、出向・転籍）など、民営郵政時代の処遇確立にむけ、今後、日本郵政株式会社と精力的な交渉を行っていきます。

日 刊	<b>新 東 京</b>	NO 4/48	2006年9月29日(木)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

## 「2特・第1回分会会議開催」

(2006、9/3 江東文化センター)

9月3日(日)江東区文化センターにおいて第1回分会会議が開かれ、前任の分会三役、分会役員と新支部長、執行役員、分会役員が集まりました。

まず昨年度の経過報告からはじまり。

### 昨年度の成果として、

深夜勤の休憩休息時間に関する服務表の見直し要求で改善されたこと。

深夜勤実態調査アンケートに取り組み、集約し、支部大会で二特の組合員の意見を伝えることができたこと。

ゆうメイト、本務者共に組合員の輪を拡げることができたこと。

共済担当のがんばりにより多くの組合員のみなさんに各共済を利用していただけたとの報告があげられました。

### 本年度の取り組みとして、

引き続き、

組合員の輪を拡げること。

各共済をもっと多くの組合員に利用して貰えるよう取り組むこと。

深夜勤の改善に向けて取り組みの火を消さないことを再確認しました。

### 新しい取り組みとしては、

共済金支給漏れを無くすためA番、B番両方に共済担当を置き、連絡ノートを設置して意思疎通を図ること。

ゆうメイトの休憩休息時間の拡大。特休制度の確立を目指すこと。

仲間の輪が広がるよう支部説明会が開かれるよう働きかけること。

分会会議に多くの組合員と一緒に参加して貰えるように努めることが挙がりました。

## 分会行事の確認として、

分会レクは、支部レクに参加することとする。

分会忘年会は12月、第1週、日曜日。分会送別会は3月、最後の日曜日に行うこと。

以上のような内容で会議は終了しました。

会議で多くの発言でノドがか・わ・くという事態を予め分会長が察知していたらしく、錦糸町に会議お疲れ様会を用意してくれました。

バスで移動。「今日はお疲れ様でした。乾杯～！」という音頭ではじまり、みんなビールをゴクゴク、ゴクゴク、・・・ゴクゴク・・・ゴクゴク。ん？・・・つまみが来ないという事態も途中ありましたが、酒と北海道の幸を堪能し会議の疲れを癒しました。

そしてサプライズ！、帰りにはなんとお店からお土産（山芋、トマト）をもらい、それぞれ帰りました。

（なかにはお土産をいっぱい抱えて帰る人を見かけたとの報告が・・・。）

**「2特分会、1年間がんばるぞー！」**